指定管理候補者の選定に関する評価項目（細目）

【品質点】

大項目	中項目		小項目	大泉	蜻蛉池	りんくう	備考
1．平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策【1点】	(1)平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	①	公園の設置目的及び管理運営方針	1	1	1	※1、2
		②	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	適・不適			※2、3
2．公園の効用を最大限発揮するための方策 【40点】	(1)魅力向上のための具体的手法及び期待される効果	③	魅力向上事業 （自主事業）(ハード整備)	10	10	10	※4
		④	魅力向上事業 （自主事業）(ソフト事業)	8	8	8	
		⑤	魅力向上事業 （自主事業）(自動販売機設置事業)	適・不適			
	(2)利用促進・利便性向上	⑥	利用者サービスの向上	5	5	5	
		⑦	周辺の市町村や関係施設等との連携による公園の魅力向上や地域貢献に資する取組	2	2	4	
		⑧	公園の利用促進につながる駐車場の管理運営	2	2	2	
		⑨	情報発信の充実	1	1	2	
	(3)安全・安心	⑩	利用者の安全確保	適・不適			※2、5
		⑪	トラブル防止、苦情対応方法、運営・維持管理への反映	適・不適			
		⑫	危機管理	適・不適			
	(4)適切な管理(考え方)	⑬	公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方	適・不適			
		⑭	公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方	適・不適			
	(5)公園施設の維持管理や運営の内容・適格性	⑮	植物の管理と景観づくりの方法	5	5	5	※2、5、6
		⑯	園内清掃	1	1	1	※2、5
		⑰	運動施設の運営・維持管理	2	2	－	
		⑱	公園の顔となる特殊庭園の運営・維持管理	3	3	－	※2、5、7
		⑲	海岸利用者への配慮	－	－	2	※2
		⑳	自然環境の維持、自然環境学習	1	1	1	
		㉑	点検、補修、修繕	適・不適			※2、5、8
		㉒	法令順守	適・不適			※2、9
3．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 【9点】	(1)人的能力	㉓	管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者等の配置	2	2	2	※10
		㉔	過去の業務実績	2	2	2	
	(2)財務	㉕	提案事業者の財務状況	2	2	2	
		㉖	運営管理・維持管理を最大化する支出計画	3	3	3	※11
4．その他管理に際して必要な事項 【10点】	(1)府政策との整合	㉗	府・公益事業協力等	1	1	1	
		㉘	【行政の福祉化】就職困難層への雇用・就労支援	2	2	2	
		㉙	【行政の福祉化】障がい者の実雇用率	1	1	1	
		㉚	【行政の福祉化】知的障がい者等の現場就業状況	3	3	3	
		㉛	府民、NPOとの協働	1	1	1	
		㉜	環境問題への取組	2	2	2	
合計				60	60	60	

「A.平等利用」から「C.適正な業務遂行」までの50点中、15点に満たない場合は失格とする。

【価格点】

大項目	中項目		小項目	大泉	蜻蛉池	りんくう	備考
5．管理に係る経費の縮減に関する方策【40点】	(1)管理経費	㉝	管理経費の提案額	40	40	40	※12

以下の要件に該当した場合は、選定審査の対象から除外します。

※1 ・明確な公園全体の管理運営の方針が示されていないと認められる場合

・管理要領や管理マニュアルに定めた管理の考え方を踏まえた管理を行う意思が認められない場合

※2 ・事業計画書で記載を求めた項目を満たしていない場合

※3 ・平等利用（公正・公平な利用）を、行う意思が認められない場合、認識や対応方法が十分でないと認められる場合

・高齢者、障がい者等への配慮を行う意思が認められない場合、認識や対応方法が十分でないと認められる場合

※4 提案の大部分が、

・管理要領や管理マニュアルに定めた記載事項に適合しない場合

・具体的な記述がなく、実現性が無い場合

※5 ・管理要領や管理マニュアルで定めた水準を下回ると認められる場合

※6 ・公園の特性を踏まえた植栽・植生の機能や重要性を認識した管理の意図が認められない場合

※7 ・当該特殊庭園の植物管理をする上で当然知るべき植栽技術の認識が無いと判断される場合

※8 ・支出計画書において修繕費が府が提示した価格を下回る場合

・補修、修繕における区分例示で指定管理者が行うべき修繕項目を行う意図が無い場合

※9 ・法令で定められていることを満たしていない場合（法定業務や法令点検を行う意思が認められない等）

※10 ・管理マニュアルに示す常時配置すべき職員の最低限のポスト数が確保されていない場合

・都市公園管理に必要な有資格者が配置されていない場合

・各管理者等の基準を満たしていない場合

・最低賃金を下回る給与である場合

※11 ・支出計画書（様式3）と管理体制計画書（様式4）、外注計画書（様式6）の整合が取れておらず、

提案価格で提案内容の管理を行うことが困難であると認められる場合

※12 ・提案価格が参考価格を上回る場合